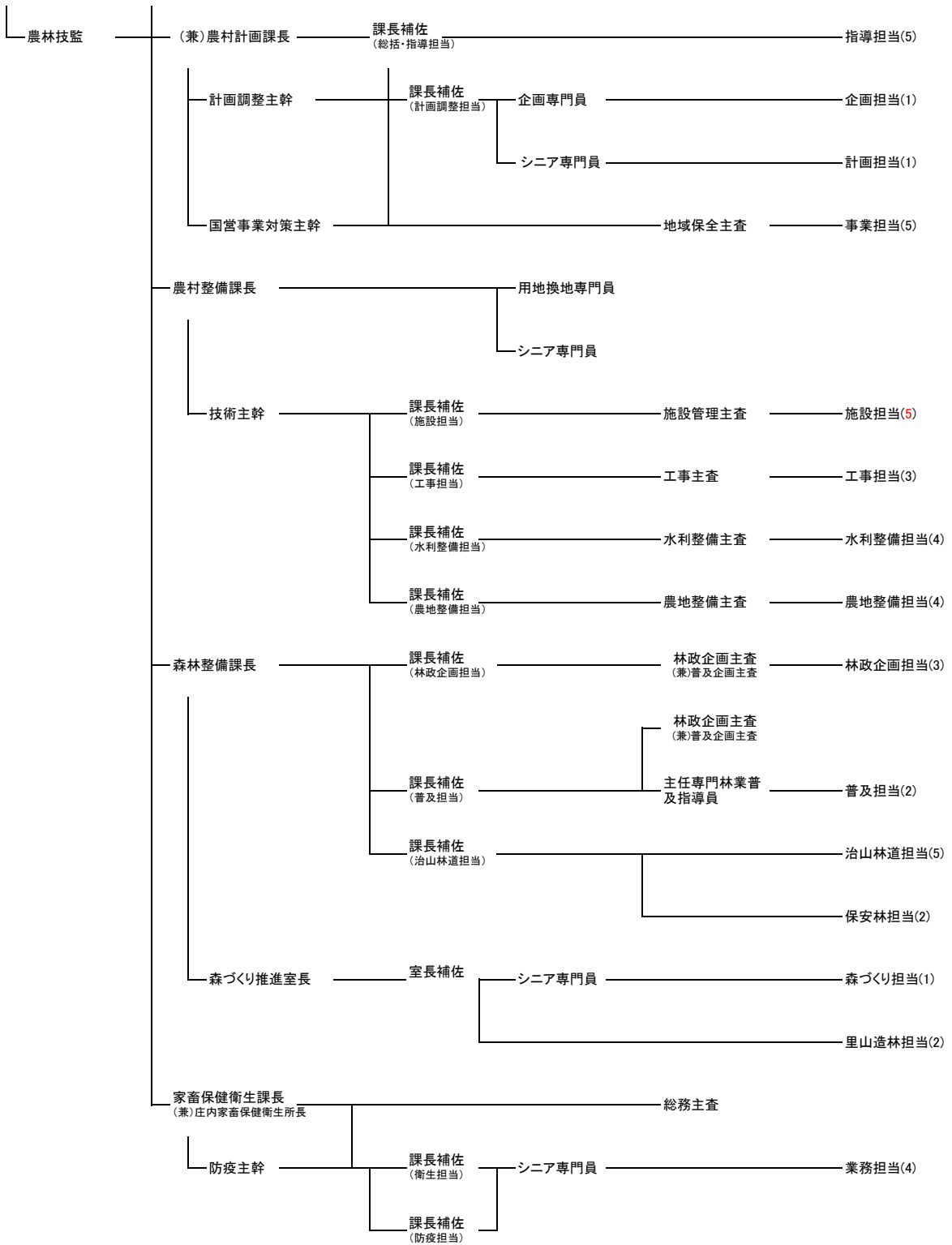


V 産業經濟部



地域産業経済課（庄内北部新エネ産業振興室、観光振興室）

総務係、農産物利用拡大・調整担当及び産業振興担当並びに庄内北部新エネ産業振興室、観光振興室の1係2担当2課内室体制で、部内の庶務・経理、予算管理、連絡調整、「食の都庄内」づくり、農林水産物利用拡大、地域産業振興、地域雇用対策、広域観光推進等に関する事務を分掌している。

1 令和8年度の基本方針

庄内地域の最重要課題である若者の地元定着の促進、「食の都庄内」ブランドの向上とさらなる普及を図るため各般の施策を推進する。

庄内北部新エネ産業振興室においては、庄内地域の新たなエネルギー関連産業の振興を図るため、遊佐町沖での洋上風力発電事業の進捗に合わせ、地元企業の参入支援を推進する。

また、観光振興室においては、観光入込数及び観光消費額の増加を図るため、「庄内地域ならではの強みを活用した企画誘客・消費拡大」、「効果的な情報発信・プロモーション」、「持続可能な受入態勢の整備」の3つの柱に基づき事業を展開する。

2 令和8年度の重点目標

- (1) 若手人材の地元定着・回帰の促進と労働者福祉の向上
- (2) 「食の都庄内」づくりの推進
- (3) 商工行政の円滑な推進
- (4) 酒田港の利活用の促進
- (5) 新エネルギー産業の振興（庄内北部新エネ産業振興室）
- (6) 観光の振興（観光振興室）

3 令和8年度の事業計画

- (1) 若手人材の地元定着・回帰の促進と労働者福祉の向上

ア 庄内若者定着促進会議の運営

産・学・官・金・労・言のオール庄内で構成する庄内若者定着促進会議の主催で、若手人材の定着・回帰に向け地元企業等の取組みを前進させるためのセミナーを開催する。

イ 庄内地域雇用対策連絡会議の運営

庄内地域の雇用の維持・安定並びに雇用創出など雇用対策の効果的な実施に向けて関係機関の連携強化を図る。

ウ 若手人材の地元定着・回帰に向けた取組みの推進

- (ア) 高校生と地元企業との交流会の開催
- (イ) 中高生向けの職業体験会「WAKU WAKU WORK」の開催
- (ウ) 小中高生・保護者等向けの地元企業の職場体験会「WAKU WAKU Open Company」の開催

- (エ) 学生・U I J ターン庄内企業説明会の開催
- (オ) 庄内地域版企業情報ガイドブックの作成及び地元就職情報の提供
- (カ) 県内大学生向けの地元企業の理解促進のための出張講義の開催
- (キ) 進学予定の高校生向けの地域産業理解促進セミナーの開催

エ 労働相談窓口の設置

労働全般にわたる労使からの相談に対して的確な助言を行い、適切な労使慣行の実現を図るため、労働相談員（社会保険労務士）を配置する。

(2) 「食の都庄内」づくりの推進

四季折々の多彩な食材と歴史・風土が育んだ食文化を庄内の魅力として地域内外に発信するとともに、多様な主体の取組みを通して、「食の都庄内」のブランド化を推進し、食を起点とした地域産業の活性化を推進する。

ア 「食の都庄内」づくりアクションプランに基づく取組みの推進

- (ア) 庄内の食材の価値・ブランドの更なる向上
- (イ) 庄内の料理人等の育成・定着
- (ウ) 庄内の「食」を起点とした国内外との交流の拡大

イ 農林水産物利用拡大

農林水産業者による地域活性化の取組みの芽出しや、食品製造業者による県産農林水産物の利用拡大に向けた取組みを支援する。

(3) 商工行政の円滑な推進

- ア 商工会議所、商工会の運営指導（酒田商工会議所、酒田ふれあい商工会を除く。）
- イ 中小企業等協同組合に対する認可
- ウ 採石法に基づく認可

(4) 酒田港の利活用の促進

“プロスパーポートさかた”ポートセールス協議会の下で企業等に対するポートセールス活動を一体的に推進する。

庄内北部新エネ産業振興室

1 令和8年度の重点目標

- (1) 地元企業の参入促進に向けた支援
- (2) 関係団体・事業者と連携した取組みの推進

2 令和8年度の事業計画

- (1) 地元企業の参入促進に向けた支援

地元企業の事業参入を促進するため、発電事業者等からの情報を適時的確に地元企業へ提供する。あわせて、参入に必要な資格取得に係る支援制度を広く周知することで、企業の意欲を醸成し、円滑な事業参入を後押しする。

(2) 関係団体・事業者と連携した取組みの推進

「遊佐町沖洋上風力産業振興プラットフォーム」や選定事業者との連携を強化し、建設・運用段階における地元企業への発注確保に向けた調整を推進する。

観光振興室

1 令和8年度の重点目標

- (1) J R 東日本重点共創エリア「山形庄内夏の観光キャンペーン」による誘客拡大
- (2) 庄内地域ならではの強みを活用した企画誘客・消費拡大
- (3) 効果的な情報発信・プロモーション
- (4) 持続可能な受入態勢の整備

2 令和8年度の事業計画

- (1) J R 東日本重点共創エリア「山形庄内夏の観光キャンペーン」による誘客拡大
地域と J R グループが一体となって観光資源や文化などの魅力を発信し、持続可能な地域づくりを推進していく「重点共創エリア」に、この夏庄内エリアが指定されたことから、夏の観光キャンペーンを展開し、国内外からの誘客拡大を図る。
- (2) 庄内地域ならではの強みを活用した企画誘客・消費拡大
地域ならではの強みである、美食・美酒、歴史・文化、自然等を目的に一年を通じて訪れていただけるよう、魅力的なコンテンツの P R を強化するとともに、新たなコンテンツの造成に取り組む。また、隣接地域や隣県と連携し、広域観光を推進する。
 - ア 出羽三山、庄内三十三観音、即身仏など精神文化を素材にした誘客の促進
 - イ 「食の都庄内」ガストロノミーツーリズムの推進
 - ウ 冬の観光誘客の推進
 - エ 県内他地域と連携した県内周遊の促進
- (3) 効果的な情報発信・プロモーション
情報発信ツールを事業内容やターゲットの属性・嗜好等により使い分け、庄内地域の認知度向上と事業の周知を図る。併せて、関係機関と連携したプロモーション活動やコンベンション等の誘致の促進により、庄内地域への誘客拡大を図る。
 - ア ウェブサイトや S N S を活用した情報発信の強化
 - イ やまがたインバウンド協議会や庄内空港利用振興協議会等と連携した誘客プロモーション活動
 - ウ コンベンション等の誘致活動の推進と開催支援
- (4) 持続可能な受入態勢の整備
急速に拡大するインバウンドやデジタルシフト、個人旅行化等に対応する観光人材の育成や受入環境の充実を図るとともに、外航クルーズ船や国際チャーター便の持続可能な受入態勢の構築を図る。

- ア 時代の変化に対応した観光人材育成
 - イ 外航クルーズ船や国際チャーター便の効率的・効果的な受入態勢の整備
 - ウ 管内交通事業者が実施する二次交通に係る観光プランの利用促進
- (5) 広域連携による観光の推進
- ア 日本海羽越広域観光推進協議会
山形及び新潟2県9市町村エリアにおいて、エリア内への旅行商品造成に向けた首都圏等の旅行会社向けプロモーションや、増加するインバウンド需要に対応した受入環境の整備、またJR東日本の新潟支社や庄内統括センターとの連携による羽越本線活性化等の取組みを展開する。
 - イ 環鳥海地域連携事業実行委員会
実行委員会を組織する秋田県由利地域振興局と連携して、環鳥海地域の情報発信のため、以下の事業を行う。
 - (ア) まるっと鳥海わくわくキャンペーンスタンプラリーの実施
 - (イ) 環鳥海地域への誘客を促進するキャンペーンの展開
 - (ウ) ウェブサイトやSNSによる情報発信
- (6) 沿岸域の総合利用の推進
- 県や関係市町等により構成する山形県沿岸域総合利用推進会議を開催し、沿岸域の利活用を図るため、以下の事業を実施する。
- ア 海水浴場、沿岸域の地域資源の情報発信を行う「やまがた庄内海岸物語」の作成
 - イ 海の安全安心マナー啓発チラシの作成
 - ウ 豊かな海づくり活動支援補助金の交付

農業振興課

地域農政担当、農産園芸担当及び畜産振興担当の3担当体制で、次の事務・事業を担当している。

【地域農政担当】

- 農業の担い手の育成・確保、多様な働き手の確保に関すること
- 農地制度（農振除外・農地転用）、農地利用（集積・集約化）に関すること
- 農業関係団体の指導等に関すること

【農産園芸担当】

- 米政策の推進、土地利用型作物（麦・大豆等）の生産振興に関すること
- 園芸作物（野菜・果樹・花き）の産地づくり（団地化等）に関すること
- 地方卸売市場、食品の品質表示、農作物被害の取りまとめに関すること

【畜産振興担当】

- 畜産生産基盤の育成強化、県産飼料の生産及び利活用の推進に関すること
- 畜産農家の育成及び経営支援、畜産環境保全対策に関すること
- 鳥獣被害対策に関すること

1 令和8年度の基本方針

「第4次山形県総合発展計画」(R2.3月)、「山形県農林水産業振興計画」(H29.3月)、「第5次農林水産業元気創造戦略」(R7～R10)を踏まえ、庄内産農産物の生産振興に必要な施策を展開し、庄内地域農業の産出額の拡大と農業経営体の所得向上を図る。

2 令和8年度の重点目標

- (1) 農業の担い手育成・確保、多様な働き手の確保と担い手への農地集積・集約化促進
- (2) 需要に応じた米生産、高収益作物（園芸作物等）による産地づくりの推進
- (3) 生産性向上・収益性向上に向けた取組みへの支援による畜産生産基盤の育成強化

3 令和8年度の事業計画

- (1) 農業の担い手育成・確保、多様な働き手の確保と担い手への農地集積・集約化促進
 - ア 担い手の育成・確保、多様な働き手の確保のための施策（主な取組み）
 - (ア) 就農希望者及び新規就農者に対する支援
 - (イ) 就農後の経営発展、多様な担い手の取組みへの支援
 - (ウ) 農業経営・就農支援チーム（地域毎）による伴走型のサポート実施
 - (エ) 農福連携の推進、労働力確保の取組支援（地域毎）
 - イ 担い手への農地集積・集約化促進に向けた取組みへの支援（主な取組み）
 - (ア) 市町による「地域計画」（農業経営基盤強化促進法）の実行に向けた取組支援
 - (イ) 農業委員会による農地利用の最適化への支援（活動経費等）
 - (ウ) 地域支援チーム（地域毎）による「地域計画」実行・改善への伴走型支援

- (2) 需要に応じた米生産、高収益作物（園芸作物）による産地づくりの推進
 - ア 需要に応じた米生産への対応（主な取組み）
 - (ア) 水田活用の直接支払交付金（麦・大豆の本作化、地域の産地づくり支援）
 - (イ) 収入減少のためのセーフティネット（収入保険制度、ナラシ対策）
 - イ 園芸作物（野菜・果樹・花き）の産地化（団地化）
 - (ア) 高収益作物のブランド力強化 … 庄内砂丘メロンの産地強化の推進
 - (イ) 地域特産果樹の産地強化 … 庄内柿の産地強化の推進
- (3) 生産性向上・収益性向上に向けた取組みへの支援による畜産生産基盤の育成強化
 - ア 地域の収益力強化に向けた取組みへの支援
 - (ア) 地域一体となって行う取組みへの支援（畜産クラスター事業の活用）
 - (イ) 中小家族経営を含む意欲ある担い手に対する施設・機械整備の支援
 - イ 県産飼料の生産利用拡大、経営安定化の取組みへの支援
 - (ア) 県産飼料（牧草、飼料用米、稲 WCS）の生産と利活用の推進
 - (イ) 飼料（配合飼料、単味飼料）価格の高騰対策の継続実施

農業技術普及課(産地研究室)・酒田農業技術普及課

農業技術普及課は鶴岡田川地区、酒田農業技術普及課は酒田飽海地区を担当し、農業技術の普及による農作物の生産振興、畜産の振興、6次産業化の推進、農業の担い手（トッププランナー・新規就農者等）育成などに関する業務を分掌している。

産地研究室は、庄内地域における主要な野菜・花き・果樹等、園芸作物の栽培技術の開発等を行っている。

1 令和8年度の基本方針

「普及活動基本計画（令和8～12年度）」で設定した推進方向に沿いながら、「第4次山形県総合発展計画実施計画」後期実施計画（令和7～11年度）に沿った施策や「第5次農林水産業元気創造戦略（令和7～10年度）」の各プロジェクトの目標達成につながる取組みを推進する。関係機関・団体と連携しながら、地域や産地の課題解決に向け普及指導活動を展開する。園芸振興・産地づくりについては、産地研究室の試験研究による栽培技術開発と普及を一体的に進める。

2 令和8年度の重点目標

- (1) 農業者の減少に対応した生産性の高い農業経営の確立
 - ア 新規就農者及び担い手の育成・確保
 - (ア) 新規就農者の育成・確保
 - (イ) 多様な担い手の育成・確保（青年・女性農業者、農福連携等）
 - イ 生産性の高い農業経営体の育成と経営発展支援
 - (ア) 高い競争力を持つ農業経営体の成長支援
 - (イ) 農業支援サービスの活用と事業体育成の推進
 - ウ スマート農業技術の普及推進
- (2) 稼げる農業の実現に向けた戦略的な生産、流通、販売と産業連携
 - ア 地域を支える水田農業の推進
 - (ア) 気候変動に対応した米づくりの推進
 - (イ) 安定的な水田経営の推進
 - (ウ) 大豆・そば等の高品質安定生産
 - イ 園芸作物のブランド力・産地力強化
 - (ア) 強靱で持続可能なさくらんぼ産地づくりの推進
 - (イ) 果樹の産地活性化
 - (ウ) 野菜・花きの産地ブランド力の強化
 - (エ) やまがた方式次世代施設園芸の推進
 - ウ 畜産の生産基盤の強化
 - (ア) 優良な和牛繁殖雌牛の増頭や繁殖技術の支援による生産拡大
 - (イ) 牛群検定等を活用した乳用牛の能力向上
 - (ウ) 県産銘柄豚の生産拡大と品質向上

- (エ) 自給飼料の確保・良質堆肥の安定生産等
- (オ) 安全安心な畜産物の生産
- エ 地域資源を活用した価値創出
 - (ア) 多様な事業分野・産業が連携した価値創出
 - (イ) 6次産業化の推進
- (3) 気候変動に対応した環境と調和のとれた農業生産への転換
 - ア 気候変動に対応できる産地への転換
 - (ア) 温暖化対応技術の普及拡大
 - (イ) 異常気象・気象災害発生時の対応の強化
 - イ 環境負荷を低減する取組みの拡大
 - (ア) 環境保全型農業の取組みの推進
 - (イ) 持続可能性を確保するGAPの取組みの推進
 - (ウ) みどり認定の取得促進

農業技術普及課 普及活動計画課題一覧 (13 課題)

課 題 名	指導対象	活動期間
<共通課題> 地域農業をリードする意欲ある経営体の育成	・庄内地域農業経営・就農支援チーム 重点支援対象 20 経営体 ・濃密支援対象 3 経営体	R7～R9
<共通課題> 新規就農者等の栽培・経営管理技術の習得と交流促進による就農定着	・認定新規就農者・就農希望者 ・鶴岡市立農業経営者育成学校研修生 21 人 ・酒田市刈屋地域の新規就農者 6 人	R7～R9
スマート農業技術の地域全体での実装による高品質・良食味米の安定生産	・スマートつや姫広域実証研究会 ・つや姫認定生産者 1,684 経営体 ・雪若丸生産組織 32 組織	R7～R8
気候変動に対応した安定生産と良食味生産によるエダマメの産地強化	・JA 鶴岡ただちや豆専門部 164 人 ・JA 庄内たがわ枝豆部会 24 人	R7～R9
水稻の規模拡大に対応した省力化技術の導入支援	・高密度播種苗導入者 (個別指導対象者、各 J A 支所対象者) ・「ゆきまんてん」実証圃生産者	R8～R9
連作圃場における大豆の安定生産に向けた栽培管理技術の確立	・農事組合法人ジェイ・エイ庄内たがわ藤島農地受託組合、藤島地域大豆生産者	R8～R9
庄内柿の異常気象に対応した安定生産による産地強化	・JA 庄内たがわ庄内柿部会 657 人	R8～R10
夏メロン日本一維持に向けた庄内砂丘メロンへの産地支援	・JA 鶴岡ネットメロン専門部 168 人	R7～R9
夏秋産地の堅持に向けたトルコぎきょうの高温対策と高品質安定生産	・JA 庄内たがわトルコギキョウ専門部 29 人 ・JA あまるめ花き部会 13 人 ・JA 鶴岡トルコギキョウ専門部 28 人	R8～R10
飼養管理技術向上による家族養豚経営の安定化支援	・養豚経営体 2 経営体	R8～R9
<共通課題> 新たなアグリビジネスの芽出しと商品開発に向けた支援	・「みのたけ起業塾」受講者 12 人 ・農産加工実践者 3 経営体	R8～R9
適切な原料柿の管理と新商品開発による庄内柿干し柿の産地強化	・JA 庄内たがわ干し柿出荷グループ ・干し柿生産者、干し柿加工志向者	R7～R8
<共通課題> 環境保全型農業と持続可能な農業生産方式の活動支援	・環境保全型農業取組生産者 ・みどり計画取組志向者等	R8

産地研究室 事業・研究課題一覧 (16 事業・課題 (うち野菜6、花き2、果樹5、共通3))

課題名	品目	研究期間
【オリジナル新品種開発事業費】 極早生で初めての東北向けの完全甘ガキ品種の開発	甘柿	R7～R9
【地球温暖化対応プロジェクト総合戦略事業費】 1 温暖化に対応した果樹・野菜・牧草の適応性調査	かんきつ他	R7～R10
2 いちご高温耐性品種「山形S7号」を活用した安定生産技術の確立	いちご	R5～R9
【園芸作物基盤技術開発事業費】 花きの省力・低コスト化を実現する生産性向上技術の開発 ＜置賜産地研と連携＞	アルストロメリア	R6～R8
【さくらんぼ王国果樹産地再生事業費】 常態化する危機的高温環境に対応した新たなおうとう栽培方法の確立 ＜園芸農研、最上産地研と連携＞	おうとう	R7～R11
【山形さくらんぼブランド戦略強化事業費】 おうとう新品種「山形C12号」の生産性低下要因の解明及び対応技術の開発 ＜園芸農研、最上産地研と連携＞	おうとう	R6～R8
【第4期山形枝豆日本一産地化プロジェクト事業費】 良食味えだまめの生産・鮮度保持及び気候変動対応技術の確立 ＜園芸農研、置賜産地研と連携＞	えだまめ	R7～R9
【葉茎菜類等産地強化プロジェクト事業費】 庄内ハウスアスパラガスにおける春期及び夏期収量確保技術の確立	アスパラガス	R7～R10
【地域園芸産地技術開発・支援事業費】 2 地域園芸産地技術支援事業 [旧支庁事業及び業務課題]		
(1) 水稻育苗ハウスを活用した大粒ぶどうの安定生産技術の開発	ぶどう	R7～R9
(2) ネット系メロンの安定着果及び高品質栽培技術の確立	メロン	R8～R10
(3) カラーの安定生産技術の開発	カラー	R8～R10
(4) 四季成り性いちご交配系統の選抜	いちご	R5～R9
(5) 庄内地域の園芸産地化の支援 ・落葉果樹系統適応性検定試験 (かき、日本なし) ・奨励品種決定調査 (西洋なし、おうとう台木) ・園芸作物の病害等診断 ・当室育成メロンや在来作物系統の種子及び種球更新 ・普及支援 (甘ガキ、サトイモ、その他作物)	果樹、野菜、花き	R8
【有害動植物防除対策推進事業費】 1. ハウスアスパラガスの安定生産に向けた病害虫防除対策	アスパラガス	R6～R8
【試験研究受託事業費】 1 新農薬の効果と使用法試験 (業務) (日本植物防疫協会)	果樹、野菜	R8
2 新肥料及び新資材に関する試験 (業務) (やまがた農業支援センター)	野菜	R8

酒田農業技術普及課 普及活動計画課題一覧（11 課題）

課 題 名	指導対象	活動期間
＜共通課題＞ 地域農業をリードする意欲ある経営体の育成	・ 庄内地域農業経営・就農支援チーム 重点支援対象 20 経営体 ・ 濃密支援対象 3 経営体	R7～R9
＜共通課題＞ 新規就農者等の栽培・経営管理技術の習得と交流促進による就農定着	・ 認定新規就農者・就農希望者 ・ 鶴岡市立農業経営者育成学校研修生 21 人 ・ 酒田市刈屋地域の新規就農者 6 人	R7～R9
高温に対応した水稲の高品質・良食味米の適正収量確保による安定生産	・ つや姫認定生産者（684 経営体） ・ 雪若丸生産組織（10 組織） ・ 「つや姫」重点指導対象者 3 人	R8～R10
庄内ハウスアスパラガスの長期どり栽培技術の高位平準化による産地強化	・ J A 庄内みどりアスパラガス専門部 30 人 ・ J A そでうらアスパラガス部会 28 人	R7～R8
適正な作土深確保の取組みによる高い品質・食味を前提とした水稲の生産性向上	・ スタブルカルチ実証圃 2 か所担当生産者	R8～R9
刈屋梨産地の早期復旧・復興による産地の振興	・ 刈屋梨防除協議会 49 人 （新規栽培者 6 人を含む）	R8～10
いちご新品種「山形 S 7 号」の収量確保に向けた栽培技術の習得	・ 「山形 S 7 号」生産者 13 人	R7～R8
砂丘地におけるけいとうの産地強化支援	・ J A 庄内みどり花き部会 けいとう専門部 24 人 ・ J A そでうら花き部会 けいとう生産者 13 人	R8～R10
W C S 用稲専用品種の高収量栽培技術の習得によるコントラクターの普及・定着支援	・ 「山形飼糶 138 号」栽培農家及び農業法人 20 人 8 法人 ・ 鳥海高原 D F 飼料生産組合 ・ 株式会社鳥海高原デーリィファーム	R7～R8
＜共通課題＞ 新たなアグリビジネスの芽出しと商品開発に向けた支援	・ 「みのたけ起業塾」受講者 12 人 ・ 農産加工実践者 3 経営体	R8～R9
＜共通課題＞ 環境保全型農業と持続可能な農業生産方式の活動支援	・ 環境保全型農業取組生産者 ・ みどり計画取得志向者等	R8

農村計画課

農村計画課は、指導担当、計画調整担当、事業担当で構成され、下記業務を担当する。

- (1) 土地改良区の検査・運営指導・各種認可・証明、水土里ビジョンの策定支援、土地改良事業施行申請・認可、農業農村整備事業補助金事務、農業基盤整備資金、予算経理、庶務等に関すること。
- (2) 農業農村整備施策に係る企画・調整・広報、農地整備やため池改修等の農業農村整備事業調査計画、中山間集落の地域づくりへの支援に関すること。
- (3) 団体営土地改良事業及び地籍調査事業の指導、地すべり防止区域の管理・指導、耕地災害復旧の調査・指導、多面的機能支払制度・中山間地域等直接支払制度の推進、並びに農業水利権の保全・指導に関すること。
- (4) 国営土地改良事業の推進に関すること。

1 令和8年度の基本方針

農業農村整備分野の施策展開と目標を示した山形県農業農村整備長期計画（平成30年3月策定）に基づき、農村整備課（県営事業の実施）と一体となった農業生産基盤整備の推進とともに、地域の共同活動を中心とした農地保全の取組みを支援し、美しく活力ある農村づくりを進めていく。

- (1) 競争力の高い経営体の育成、園芸作物の産地づくり、減災・防災対策の強化
競争力の高い経営体育成のための基盤整備及び整備を契機とした農地集積・集約の促進と園芸作物の産地形成の推進。農業用水を安定供給するための農業水利施設の計画的な保全・更新整備の推進。自然災害リスクの低減とともに暮らしを守る地域防災対策の強化。
- (2) 多様な地域の資源を活かした地域力の向上と農村地域の活性化
中山間地域等における農地保全の取組みや多面的機能を発揮する共同活動への支援、農村RMOの形成支援、地域づくりワークショップの開催支援等、活力ある地域づくりの活動を支援。

2 令和8年度の重点目標

- (1) 競争力の高い経営体の育成に向けた基盤整備の調査計画
【調査計画2地区】
- (2) 農業水利施設の計画的な保全・更新整備の調査計画
【調査計画10地区】
- (3) 暮らしを守る地域防災対策等の強化
 - ・洪水被害を防止するための排水施設改修等に向けた調査計画
【調査計画8地区】
 - ・農業集落排水施設の機能強化
【4地区】 田川・三瀬・東栄（川尻）・渡前（羽黒北部）

- (4) 農山漁村の環境保全と各種地域づくり活動の推進、支援
 - ・ 多面的機能支払交付金 【283 組織】
 - 農地維持支払交付金 【278 組織】
 - 資源向上支払（地域資源の質的向上を図る共同活動）【247 組織】
 - 資源向上支払（施設の長寿命化のための活動） 【169 組織】
 - ・ 中山間地域等直接支払交付金 【115 組織】
 - ・ やまがた未来くる農村イノベーション事業（農村RMO関連事業）
【2 地区】
 - ・ 最適土地利用総合対策 【1 地区】
- (5) 国営土地改良事業の推進
 - ・ 最上川下流左岸地区かんがい排水事業
 - ・ 最上川下流右岸二期地区かんがい排水事業

3 令和8年度の事業計画

－ 別添 実施計画一覧表 －

令和8年度実施計画一覧表 (R8.4.1時点)

番号	事業名	地区名	市町	工期	備考
1	農業基盤整備促進事業等	酒田市2期	酒田市	R4~R8	(NN交付金)
2		最上川3	酒田市・庄内町	R6~R8	(農地耕作条件改善事業)
3		鳥海南麓	酒田市	R7~R9	(農地耕作条件改善事業)
4		浜中広岡1	酒田市	R7~R9	(農地耕作条件改善事業)
5		八色木	鶴岡市	R7~R9	(農地耕作条件改善事業)
6		庄内町1	庄内町	R7~R9	(農地耕作条件改善事業)
7		庄内町2	庄内町	R8~R9	(大区画化等加速化支援事業)
8		米の里	鶴岡市	R8~R9	(大区画化等加速化支援事業)
9		豊栄	鶴岡市	R8~R9	(大区画化等加速化支援事業)
10		月山ろく	鶴岡市	R8~R8	(大区画化等加速化支援事業)
11		ビーンズ本楯	酒田市	R8~R8	(大区画化等加速化支援事業)
12		播磨	鶴岡市	R8~R10	(大区画化等加速化支援事業)
13		播磨2	鶴岡市	R8~R10	(大区画化等加速化支援事業)
14		庄内町3	庄内町	R8~R8	(大区画化等加速化支援事業)
15		J Aあまるめ	庄内町	R8~R10	(大区画化等加速化支援事業)
16		月光川	遊佐町	R8	(農地耕作条件改善事業)
17		無音	鶴岡市	R8	(農地耕作条件改善事業)
18		鶴岡市3	鶴岡市	R8	(農村整備事業・団体営農道)
19		大正溝	酒田市	R8	(農村整備事業・団体営農道)
20	農業集落排水	田川	鶴岡市	R3~R9	(農村整備事業)
21		三瀬	鶴岡市	R4~R10	(農村整備事業)
22		東栄(川尻)	鶴岡市	R5~R9	(農村整備事業)
23		渡前(羽黒北部)	鶴岡市	R8~R13	(農村整備事業)
24	国土調査費 (地籍調査)	鶴岡	鶴岡市	継続	地籍調査
25		酒田	酒田市	継続	地籍調査
26	調査計画 農業農村整備実施計画	大口	鶴岡市	R7~R10	経営体育成 調査計画
27		鹿島	酒田市	R7~R10	経営体育成 調査計画
28	水利施設等保全高度化	堀野	庄内町・酒田市	R5~R8	調査計画
29		狩谷	鶴岡市	R7~R8	調査計画
30		笹川東部	鶴岡市	R7~R8	調査計画
31		大和	酒田市・庄内町	R8~R9	調査計画
32		板戸	庄内町・酒田市	R8~R9	調査計画

番号	事業名	地区名	市町	工期	備考
33		下川	鶴岡市	R8～R10	調査計画
34		湯尻川	鶴岡市	R8～R10	調査計画
35		東郷堰	三川町	R8～R10	調査計画
36		長沼	鶴岡市	R8～R10	調査計画
37		道形	鶴岡市	R8～R10	調査計画
38	調査計画 農村地域防災減災事業	泉谷地	酒田市	R5～R8	調査計画
39		珠数ヶ沢	鶴岡市	R5～R9	調査計画
40		鬼久保	鶴岡市	R6～R9	調査計画
41		最上川下流左岸3	庄内町・鶴岡市	R6～R9	調査計画
42		玉川	鶴岡市	R7～R9	調査計画
43		堂見沢	酒田市	R8～R9	調査計画
44		袖浦	酒田市	R8～R9	調査計画
45		君畑	酒田市	R8～R10	調査計画
46	農地防災施設維持管理費	地すべり 概成地区	鶴岡市	継続	地すべり防止施設 維持管理費
47	多面的機能支払交付金	管内	5市町	R7～R11	3期対策
48	中山間地域等直接支払交付金	管内	鶴岡市・酒田市・ 庄内町・遊佐町	R7～R11	6期対策
49	農地等管理継続支援事業			R8～	
50	やまがた未来くる農村イノベーション 事業	日向	酒田市	R6～	農村RMOモデル形成支援
51		立谷沢	庄内町	R8～	農村RMOモデル形成支援
52		日向・立谷沢	酒田市・庄内町	R6～	農村RMO形成伴走支援
53	最適土地利用総合対策	温海	鶴岡市	R6～	
54	機構集積協力金交付事業	管内	5市町	R1～R5	
55	土地改良施設PCB廃棄物処理 促進対策事業			H24～R8	
56	山菜栽培未収益期間管理費 補助事業		鶴岡市	H29～R5	R6以降は実績報告のみ
57	農業水路等長寿命化・防災減災事業	桑の木	酒田市	R7～R9	防災減災（ため池防止）
58		菅沼	酒田市	R7～R9	防災減災（ため池防止）
59		庄内赤川8	鶴岡市	R7～R8	長寿命化
60		西郷2	鶴岡市	R7～R8	長寿命化
61	地域農業水利施設 ストックマネジメント事業	日向川2	酒田市	R6～R8	施設の長寿命化
62		最上川2	庄内町	R7～R9	施設の長寿命化
63		庄内赤川7	鶴岡市	R8～R9	施設の長寿命化
64		寺川	鶴岡市	R8	施設の長寿命化
65		月光川	遊佐町	R8	施設の長寿命化
66		西郷	鶴岡市	R8	施設の長寿命化

農村整備課

用地換地担当、施設担当、工事担当、水利整備担当及び農地整備担当の5担当体制で、農業農村整備事業の実施に関する下記業務を担当する。

[用地換地担当]

農業農村整備事業の実施に伴う用地の買収補償、換地、土地改良財産の管理委託及び譲与、自作農財産の管理及び処分等の事務に関すること

[施設担当]

基幹水利施設管理事業（特別型・一般型）、基幹水利施設ストックマネジメント事業、かんがい排水事業、農業経営高度化支援事業、県営・受託県営災害復旧事業

[工事担当]

農村地域防災減災事業、水田農業低コスト・高付加価値化基盤整備事業、農業経営高度化支援事業

[水利整備担当]

水田農業低コスト・高付加価値化基盤整備事業、農業経営高度化支援事業
かんがい排水事業

[農地整備担当]

水田農業低コスト・高付加価値化基盤整備事業、農業経営高度化支援事業

1 令和8年度の基本方針

「第4次山形県総合発展計画（令和2年3月策定）」、「山形県農林水産業振興計画（平成29年3月策定）」、「第5次農林水産業元気創造戦略（令和7年3月策定）」及び山形県農業農村整備長期計画「やまがた農業農村元気づくり応援プラン（令和4年3月中間見直し）」に基づき農村計画課等関係課と連携して、地域ニーズに対応した農業農村整備の推進を図る。

- (1) 農地の大区画化や用・排水路のパイプライン化等の工事による水田農業の低コスト・省力化の推進
- (2) 水田の畑地化・汎用化に向けた水田の排水改良や地下かんがい施設整備の推進
- (3) 農業水利施設の機能維持と長寿命化対策の推進

2 令和8年度の重点目標

- (1) 地域農業を牽引する競争力の高い経営体の育成を支援するため、生産コストの削減や地域特性を活かした高収益作物の導入を図る農業生産基盤の整備と、農地中間管理機構と連携した農地の面的集積の推進
- (2) 水田畑地化等による園芸作物団地づくりに向け、地下かんがい施設など用排水施設整備の推進
- (3) 近年多発する豪雨や、融雪期の湛水被害を防止する排水施設整備の推進
- (4) 農業水利施設のライフサイクルコスト低減を図る適切な維持管理と、農業用水の安定供給に向けた更新整備の推進
- (5) 農村地域における自然災害の未然防止に向けた、老朽ため池等における改修整備の推進
- (6) 事業実施に関わる市町及び地域住民等と連携し、施設等を活用した地域づくりを支援

3 令和8年度の事業計画

農村整備課 事業計画

(R8.4.1 時点)

番号	事業名	地区名	関係市町	工期	総量		備考
					事業量		
1	水田農業低コスト・高付加価値化基盤整備事業 農業経営高度化支援事業	肝煎	庄内町	H27～R8	区画整理、用排水路	11.4 ha、9.4 km	
2		常万1期	庄内町	H28～R8	区画整理	114.5 ha	
3		円能寺・沖	酒田市	H30～R9	区画整理、用水路	21.8 ha、1.6 km	
4		杉沢前田	遊佐町	H30～R9	区画整理	40.9 ha	
5		金森目2期	鶴岡市	R1～R8	区画整理	63.1 ha	
6		西興野	庄内町	R1～R10	区画整理	47.1 ha	
7		当山2期	遊佐町	R4～R10	区画整理	50.0 ha	
8		大楯	遊佐町	R2～R7	区画整理	10.1 ha	
9		畑	遊佐町	R3～R10	区画整理	35.3 ha	
10		一本松	鶴岡市	R3～R10	区画整理	37.0 ha	
11		岡山	鶴岡市	R3～R10	区画整理	50.9 ha	
12		宝谷	鶴岡市	R3～R10	区画整理	24.1 ha	
13		日向中部	酒田市	R4～R11	区画整理	67.3 ha	
14		笹川左岸上流	鶴岡市	R4～R11	区画整理	77.5 ha	
15		中楯	鶴岡市	R4～R11	区画整理	37.9 ha	
16		井岡2期	鶴岡市	R5～R13	区画整理	90.1 ha	
17		袖浦北部2期	酒田市	R5～R13	区画整理	98.4 ha	
18		狩川東部	庄内町	R6～R13	区画整理	42.5 ha	
19		上戸	遊佐町	R7～R14	区画整理	20.8 ha	
20		上野新田	鶴岡市	R7～R21	区画整理	129.9 ha	
21		豊浦	鶴岡市	R8～R20	区画整理、用排水路	72.5 ha、1.7 km	
22		中川代	鶴岡市	R8～R21	区画整理、用排水路	96.2 ha、0.1 km	
23	かんがい排水事業	町堰	酒田市・庄内町	R1～R8	用水路、揚水機場	2.4 km、2カ所	
24		長沼堰	鶴岡市	R1～R8	用水路、揚水機場	6.6 km、2カ所	
25		黄金1期	鶴岡市	R2～R9	用水路	13.9 km	
26		黄金2期	鶴岡市	R2～R10	用水路	15.9 km	
27		黄金3期	鶴岡市	R4～R11	用水路	13.8 km	
28		野沢	遊佐町	R5～R12	用水路、排水路、地下かんがい	13km、13km、15.1ha	
29		岩野1期	遊佐町	R6～R15	用水路、排水路、地下かんがい	11km、10km、37.9ha	
30		中平田南第一	酒田市	R6～R13	排水路、地下かんがい、区画整理	4.8km、67.8ha、64.0ha	
31		岩野2期	遊佐町	R7～R15	用水路、排水路、地下かんがい	5.9km、7.2km、47.1ha	
32		日向川北部	酒田市・遊佐町	R4～R10	頭首工、用水路、揚水機場	1カ所、1式、3カ所	
33	基幹水利施設ストックマネジメント事業	笹川西部	鶴岡市	R7～R13	揚水機場	4カ所	
34		荒瀬川南部	酒田市	R7～R13	頭首工、揚水機場	1カ所、2カ所	
35		最上川下流右岸	酒田市	R7～R11	水管理システム、揚水機場工	1式、1式	
36		押切	三川町、酒田市	R8～R14	揚水機場	3カ所	
37		浜中広岡	酒田市、鶴岡市、三川町	R8～R12	揚水機場	1カ所	
38	農村地域防災減災事業	京田川	鶴岡市・酒田市・三川町	H26～R8	排水設備、導水路	5カ所、3.0 km	
39		柳沢	酒田市	H27～R7	ため池、ため池廃止	1カ所、3カ所	
40		大沢	鶴岡市	R2～R8	ため池	1カ所	
41		茨野	酒田市	R2～R8	排水機場、排水路	2カ所、0.6 km	
42		最上川下流左岸(京田川)	庄内町	R4～R11	排水機場	3カ所	
43		八栄島	鶴岡市	R6～R10	既設管撤去・送水管敷設	1.4km	
44		最上川下流左岸(最上川)	酒田市・庄内町	R7～R14	排水機場	2カ所	
45		基幹水利施設管理事業(一般型)	最上川下流右岸	酒田市・庄内町	H8～	平沢用水機場	
46	最上川下流右岸2		酒田市・庄内町	H11～	草薙頭首工、導水幹線用水路		
47	最上川下流		庄内町	H14～	最上川取水口、導水路、東興野揚水機場、北楯頭首工、北楯大堰		
48	基幹水利施設管理事業(特別型)	赤川2	鶴岡市・三川町	H11～	西1号・東2号・東3号幹線用水路		
49		赤川	鶴岡市・酒田市・三川町	H4～	赤川頭首工		
50	県営災害復旧事業	最上川下流右岸	酒田市・庄内町	R6～R8	道路復旧工(草薙頭首工管理道路)	207m	
51	(受託) 県営災害復旧事業	片倉	庄内町	R6～R8	頭首工	1カ所	
52		常禪寺	酒田市	R6～R8	農地復旧工	7.64ha	
53		前田	酒田市	R6～R8	農地復旧工	11.57ha	
54		李代	酒田市	R6～R8	農地復旧工	2.56ha	

森林整備課（森づくり推進室）

森林整備課は、林政企画担当、普及担当及び治山林道担当の3担当並びに森づくり推進室の森づくり担当及び里山造林担当の2担当の合計5担当体制で、やまがた森林ノミクスの推進、庄内海岸林の再生、林業・木材産業の振興、森林組合等林業関係団体の育成指導、林業労働力の育成、木質バイオマスの利用促進、森林環境譲与税の活用支援、林業金融の利用、森林病虫害等の防除、地域森林計画の策定・実施、再造林の推進、林業技術・林業経営の普及・指導、県営林の管理、森林経営管理制度の推進、林道等路網の開設促進、山地災害の防止、治山・地すべり防止施設の整備、保安林の整備、林地開発行為の許可、間伐等森林整備の推進、緑化の推進、眺海の森の管理、県民参加の森づくりの推進等に関する事務などを分掌している。

1 令和8年度の基本方針

地域の豊かな森林資源を「森のエネルギー」、「森の恵み」として活かしていく『やまがた森林ノミクス』を推進し、林業及び関連産業の振興を図り、雇用の創出など経済効果を生み出して、地域の活性化を推進していく。

このため、森林資源の利用期に対応した緑の循環システムの構築を目指し、①「川上対策」、②「川中対策」、③「川下対策」、④「総合的対策」の4つの推進方向に即して、森林行政の諸施策を計画的かつ効果的に展開していく。

庄内海岸林再生プロジェクト会議の中に、「森林再生部会」と「出羽庄内公益の森づくり部会」を設置し、「森林再生部会」では二次被害の防止対策の推進、海岸林の再生技術の検討および苗木等の供給体制の検討及び被害材の活用促進、「出羽庄内公益の森づくり部会」では県民参加の森づくり活動の推進や県内外からの支援・参画を進めていく。

2 令和8年度の重点目標

(1) 「川上対策」

- ア 森林経営管理制度（新たな森林管理システム）の定着と展開
- イ 森林の公益的機能の発揮 【※庄内海岸林の再生】
- ウ 県産木材の安定した供給体制の支援
- エ 主伐・再造林の推進

(2) 「川中対策」

- ア 県産木材の加工流通体制の高度化支援
- イ 県産木材の付加価値の向上

(3) 「川下対策」

- ア 県産木材の利用推進
- イ 木質バイオマス発電施設や熱利用の促進
- ウ 特用林産物（山菜・きのこ等）の需要拡大

(4) 「総合的対策」

- ア 林業労働力の確保
- イ 森づくりへの参加意識の醸成

3 令和8年度の事業計画

【林政企画担当】

(1) 庄内海岸林の再生

ア 庄内海岸林再生プロジェクト会議の開催（事務局）

(ア) 松くい虫被害材活用の促進

イ 出羽庄内公益の森づくり部会の開催（事務局）

(2) 森林管理・経営の担い手の育成

ア 森林組合の指導育成

(ア) 一般指導事業

地域林業の中核的担い手である森林組合の指導を行う。

（森林組合 3 組合、生産森林組合 22 組合）

(イ) 常例検査

森林組合法第 111 条第 4 項の規定に基づき、森林組合の業務及び会計の状況を検査する。

イ 入会林野等の整備

入会林野等の権利関係の近代化及びその農林業上の利用を図るため、入会集団及び集団の属する市町に対し認可に向けた指導及び助言を行う。

ウ 林業労働力対策事業

労働安全衛生推進のため、林業木材製造業労働災害防止協会山形県支部が主催するチェーンソー作業従事者の健康診断や講習会等の受講を事業体に働きかける。

また、県営事業の現場を中心にした安全パトロールや研修会を実施して、労働災害の防止と労働安全意識の向上に努める。

(3) 県産木材の需要拡大

ア 風土に根ざした「庄内の家」づくりの推進

地域材の地産地消及び利用拡大、良質な地域材の生産振興、地域の住宅産業の活性化を図るため、地域材を使用して地域の工務店が建築する風土に根ざした「庄内の家」づくりを推進する。

山形県県産認証材「やまがたの木」普及・利用促進事業

山形県県産認証材を使用した住宅及び民間施設などの新築を支援する。

イ 木質バイオマス資源の有効利用の促進

地球温暖化防止と森林資源の有効利用を図るため、松くい虫被害、森林整備、製材工場等で発生する端材等の木質資源のエネルギー利用を推進する。

(4) 県産木材の生産振興

ア 林業金融関係事業

林業・木材産業事業者の生産活動等を援助するため、次の金融関係事業を実施する。

(ア) 林業・木材産業改善資金貸付事業

森林所有者等の個人や林業・木材関係事業者が経営改善のため、先駆的な取り組み等を行うために必要な資金に対し、無利子の融資事業を実施する。

(イ) その他の資金

a 公有林造林資金貸付事業

市町村等の公有林の整備を目的とした長期かつ低利の資金融資事業を実施する。

b 日本政策金融公庫資金貸付事業

農林漁業の生産力の維持増進を目的とした長期かつ低利の資金融資事業を実施する。

(ウ) 木材産業等高度化推進対策事業資金貸付事業

林業事業者が行う木材の生産及び流通の合理化を促進するため、低利の運轉資金融資事業を実施する。

イ 高性能林業機械導入支援

地域産材の低コスト生産を推進するため、林業事業者が行う高性能林業機械の導入に対し支援する。

ウ 木材需要拡大のPR

木材需要の拡大と林業及び木材産業の活性化を目指し、地域材利用の重要性を広くPRするため、「庄内森とみどりのフェスティバル」の開催。

開催場所	主催	開催日	事業内容
鶴岡市	実行	10月17、18日	木材、木製品の展示及び木工工作体験等
酒田市	委員会	10月18日	

(5) 緑化推進事業

緑豊かな潤いのある環境づくりを目指し、地域や学校の緑化整備を行うとともに、住民の森林に対する意識の高揚を図るため、各種緑化推進事業を行う。

ア 緑化及び森林、林業に対する意識の高揚

事業名	事業内容
「緑の募金」運動	募金運動春募金：(4/1～5/31、秋募金：9/1～10/31)
緑のプレゼント	緑化木配布に対する支援を行う 【4/29 眺海の森（酒田市）、エスマール（鶴岡市）】

(6) 森林環境譲与税

森林環境譲与税（平成31年度から交付）について、市町に対して他県の事例など情報提供し、効果的な活用を促す。

【普及担当】

(1) 庄内海岸林の再生

ア 庄内海岸林再生プロジェクト会議の森林再生部会の開催（事務局）

(ア) 二次被害対策の推進

(イ) 海岸林再生に向けた技術の検討

(ウ) 苗木等供給体制対策の構築

(2) 再造林の推進

地球温暖化や災害防止等の森林の公益的機能を維持し、森林資源の循環利用を推進するため、再造林の重要性の普及啓発を行う。

(3) 森林施業の集約化等の促進

木材生産の低コスト化と安定供給、長期的な森林経営受託を図るため、スギ人工林等要整備森林の施業集約化と森林整備作業の効率化を推進する。

(4) 多様な森林整備・保全

ア 森林計画事業

森林の持つ多様な機能を総合的かつ高度に発揮させるため、地域森林計画の実行を確保、市町村森林整備計画に基づく森林管理を推進し計画的な森林の整備につとめる。

イ 森林整備地域活動支援交付金事業

森林所有者等による森林施業の実施に必要な経営計画の作成や施業集約化の促進、森林境界の確認作業などの地域活動を活発にするため、交付金を協定締結者に交付し、計画的かつ一体的な森林整備を推進する。

ウ 県営林事業

管内の県営林について、適切な管理による県有財産の確保に努めるとともに、路網の整備と搬出間伐の実施による売払収入を森林所有者に分配し森林整備への意欲向上を図る。(県営林 19箇所・548ha)

エ 森林病虫害被害対策

(7) 松くい虫被害対策

近年の夏の高温少雨の影響等によるクロマツの樹勢の衰えなどが要因となって松くい虫被害が急速に拡大し、単木的な枯れから面的な枯れになっているところが出ている。そのため、令和8年度の対応方針としては、被害が比較的少ない遊佐町北部では、引き続き全量駆除による防除対策を実施し、それ以外の区域では再生事業を行う。

令和8年度森林病虫害等防除事業一覧

事業区分	区分	市町名	事業量
(1) 地方公共団体委託事業 (国から県が受託国庫 10/10)	特別伐倒駆除	遊佐町	678.2 m ³
	無人ヘリ散布		25.9ha
	地上散布		2.7ha
(2) 森林病虫害等被害拡大防止緊急対策事業 (R7 補正) (国庫 1/2 市町 1/4 県 1/4)	特別伐倒駆除	遊佐町	632.7 m ³
(3) 森林病虫害等被害拡大防止緊急対策事業 (R7 補正) (国庫 1/2 県 1/2)	特別伐倒駆除	遊佐町	710.6 m ³
(4) 森林病虫害防除事業 (R8)	特別伐倒駆除	遊佐町	808.0 m ³

当初 国 1/2、県 1/2)	無人ヘリ散布	遊佐町	19.4ha
合 計			2,829.5 m ³ 48.0ha

オ 林業普及指導事業

(ア) 巡回運営指導

林業普及指導実施計画に基づき、林業普及指導員による巡回普及活動を実施する。

(イ) 研修会の開催

a 森林経営研修：間伐・再造林技術や森林経営計画を効率的に実行するための路網配置、林業機械の導入などについて普及し、森林整備の推進を図る。

b 特用林産研修会：山菜、きのこの生産技術等を普及し、中山間地域の活性化と所得の拡大を図る。

c 森林病虫害研修：マツ、ナラ類等の病虫害対策について、理解を深めると共に被害拡大の抑制を図る。

(ウ) 林業普及情報活動

普及指導広報誌の編集発行等を行い、林業関係者へ情報提供する。

(エ) 林業技術現地適応化事業(スギ人工林の広域的なゾーニング技術)

GIS データから抽出したスギ生産林適地と現地との比較を行う。

(オ) 普及指導協力員活用事業(林業技術向上対策事業)

森林・林業の専門知識・技術を備えた人材を普及指導協力員として選任し、効率的な普及指導活動に取り組む。

(カ) 森林施業等の実行支援

着実な森林整備・再造林の進展を図るため、市町村森林整備計画策定や森林経営計画作成・実行の支援にあたる。

(5) 特用林産物の生産振興

特用林産を中山間地域の活力ある産業として定着・発展させるため、生産基盤や施設の整備等に対し支援する。また、きのこ生産に係る燃油価格等の高騰に伴う生産経費の上昇（光熱費）等に対し、生産者や関係事業者等からの相談対応や必要な情報収集伝達等の業務を行う。

(6) 林業後継者の育成指導

東北農林専門職大学附属農林大学校や管内高等学校等への講義や実習等の支援を行うなど、林業後継者を対象とした知識・技術の向上に資する取組を実施する。

(7) 緑の少年団育成

次代を担う子供達が緑を守り育てる心豊かな人間に育っていくことを目的に、庄内地区交流研修会を開催する。

(8) 森林経営管理制度の推進

森林経営管理法（平成 31 年 4 月 1 日施行）に基づく「森林経営管理制度」について、主体となる市町への技術的な支援などを行う。

【治山林道担当】

(1) 庄内海岸林の再生

保安林総合改良事業等の推進

(2) 多様な森林整備・保全

ア 治山事業計画

森林の維持造成を通して山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全する。

令和8年度治山事業一覧

【治山事業】

No.	事業区分等	予算種別	事業区分	地区名	箇所	内容等
1	災害関連緊急治山	事故	国庫	石田	酒田市大蔵	山腹工
2	災害関連緊急治山	事故	国庫	花崎	庄内町清川	山腹工
3	災害関連緊急自然災害	事故	一財等	石田 花崎	酒田市大蔵 庄内町清川	公共外の花崎石田経費
4	治山施設災害復旧	事故	国庫	侍橋	酒田市山寺	地すべり防止工
5	治山施設災害復旧	明許	国庫	侍橋	酒田市山寺	アンカー工、土留工、集水ボーリング工ほか
6	治山施設災害復旧	事故	一財等	侍橋	酒田市山寺	公共外の侍橋経費
7	地すべり防止	明許	国庫	君畑	酒田市下青沢	水位計測、調査設計、集水ボーリング設計
8	地すべり防止	現年	国庫	君畑	酒田市下青沢	集水ボーリング工
9	復旧治山	現年	国庫	小倉山	庄内町肝煎	調査設計
10	緊急予防治山	現年	国庫	宮之前	鶴岡市一霞	谷止工
11	機能強化・老朽化対策(通常) NN交付金	現年	国庫	真台	鶴岡市今泉	落石防護工
12	機能強化・老朽化対策(火山) NN交付金	現年	国庫	庄内地区	越中山	ボーリング洗浄、防護柵工
13	自然災害	明許	一財等	中道	酒田市新出	山腹工
14	自然災害	現年	一財等	道ノ上	酒田市寺田	山腹工
15	自然災害	現年	一財等	侍橋	酒田市山寺	公共外の侍橋経費
16	保安林総合改良	明許	国庫	鶴岡	鶴岡市辻興屋外	本数調整伐、植栽
17	保安林総合改良	現年	国庫	鶴岡	鶴岡市辻興屋外	植栽、調査設計等
18	保安林総合改良	明許	国庫	酒田	酒田市浜中外	本数調整伐、植栽
19	保安林総合改良	現年	国庫	酒田	酒田市浜中外	植栽、調査設計等
20	保安林総合改良	明許	国庫	遊佐	遊佐町藤崎外	本数調整伐、植栽

21	保安林総合改良	現年	国庫	遊佐	遊佐町藤崎外	植栽、調査設計等
22	保安林保育	現年	国庫	鶴岡	鶴岡市西原外	下刈
23	保安林保育	現年	国庫	酒田	酒田市浜中外	下刈
24	保安林保育	現年	国庫	遊佐	遊佐町比子外	下刈
25	工事雑費	現年	一財等	庄内	庄内管内	発注者支援業務

イ 保安林整備管理事業

森林の公益的機能の発揮により、県民生活の安全と生活環境の保全を図るための保安林の指定や管理を行う。

区 分	数 量		摘 要
保安林指定調査	1 件	20ha	
保安林解除調査	2 件	1.44ha	0.80ha+0.64ha
保安林等立木伐採等許可等事務	80 件		伐採許可等 40 件、作業許可 40 件

ウ 林地開発行為許可業務

適正な森林管理を行い、森林の多面的な機能を維持するため、林地開発行為の許可及び変更等の事務を行う。

区分	許 可			変 更	連絡調整	小規模林地 開発指導
	新 規	変 更	完了検査			
件数	1	2	3	6	1	7

(3) 県産木材の生産振興

ア 林道事業の推進

森林空間の総合的利用の促進、木材搬出コストの削減及び山村地域の居住環境の改善を図る。

イ 林道災害対応への市町村支援

令和6年7月、9月発生災害並びに令和7年8月、9月係る復旧支援

令和8年度林道事業一覧

【林道事業】

No.	事業区分等	予算種別	事業区分	地区名 路線名	箇所 (補助事業者)	内容等
1	森林管理道開設(県代行) NN交付金	明許	国庫	念珠関	鶴岡市早田 (山形県)	開設工事

2	森林管理道開設(県代行) NN交付金	現年	国庫	念珠閣	鶴岡市早田 (山形県)	測量設計、開設工事
3	点検診断・保全整備	現年	補助金	鶴岡	鶴岡市内 (鶴岡市)	橋梁点検診断 三礎林2号、一枚畑、越中山、大道、槇野代
4	林道災害復旧(6年災)	事故	補助金	鶴岡	鶴岡市内 (鶴岡市)	相模、一枚畑、十石1号、十石2号
5	林道災害復旧(6年災)	事故	補助金	酒田	酒田市内 (酒田市)	百合沢
6	林道災害復旧(6年災)	事故	補助金	遊佐	遊佐町内 (遊佐町)	杉沢1号
7	林道災害復旧(6年災)	明許	補助金	酒田	酒田市内 (酒田市)	中野俣2号、熊沢2号
8	林道災害復旧(7年災)	明許	補助金	鶴岡	鶴岡市内 (鶴岡市)	長沢、神馬沢、南沢

森づくり推進室

【森づくり担当】

(1) 庄内海岸林の再生

庄内海岸林再生プロジェクト会議の出羽庄内公益の森づくり部会の開催
県民参加の森づくり活動の推進

(2) 県民参加の森林づくり

ア やまがた緑環境税充当事業

「21世紀にふさわしい県民と森林との関わり」を構築していくため、森林の直接的な整備に加え、森林に対する意識の醸成、県民参加の森づくり、森林を含めた生態系としての自然環境保全活動を推進し、県民全体で森林や自然環境を保全していく仕組みや、下地づくりを行っていく。

(ア) 出羽庄内公益の森づくり事業 (庄内総合支庁直接要求事業)

海岸林など庄内地域の森林は、住民の安全安心な暮らしを守るため、先人が公益の精神に基づき造成してきた地域の財産である。そのため、多様な主体の協働による森づくり活動を推進し、森林を健全な状態で次世代に引継いでいくことを目的とする。

a 森づくり活動の推進

- ・ 県民参加の森づくり活動を推進するため、森づくり活動の開催や森づくり活動者への支援を行う(年20回程度実施)。

b 森林環境教育の支援

- ・ 森林を守り育てる意識の醸成を図るため、保育園・小・中・高校などに対する地域ふれあい講座を通して、海岸林等に関する座学、現地体験の支援を行う(40回程度予定)。

c 森づくり活動リーダー研修

- ・ 地域住民等による森林整備活動において、現地で技術指導、安全管理等の指導的役割を担う人材の技術向上研修を行う（年1回開催予定）。
- ・ 研修内容例：森林整備・安全管理の手法、支援制度の活用等。

d 森の案内人養成研修

- ・ 森林環境教育支援者として幅広く活動し、森づくりの普及啓発を行う「森の案内人」の養成研修を行う（年2回開催予定）。
- ・ 研修内容例：野外活動の応急措置、木工クラフト、自然観察等。

(イ) みどり豊かな森林環境づくり推進事業

- ・ 目的：地域住民や市町村がそれぞれの地域課題に沿って、独自性を発揮し、かつ創意工夫を凝らして取り組む森づくり活動等への支援
- ・ 内容：地域提案事業（県民提案型と市町村提案型）、市町村里山再生アクションプラン事業を設けて下記の対象項目に支援する。

（補助率:10/10）

- | | |
|----------------|--------------|
| ① 豊かな森づくり活動 | ② 自然環境の保全活動 |
| ③ 森や自然とのふれあい活動 | ④ 木に親しむ環境づくり |

- ・ 事業計画：県民提案型 12 団体 12 事業
市町村提案型 2 市町 8 事業
市町村里山再生アクションプラン事業 5 市町 15 事業

(ロ) みどりの循環県民活動推進事業

森を守り、育て、暮らしに活かす「緑の循環システム」への理解を深め、やまがた木育を推進するための各種体験イベントの開催

- ・ 庄内森とみどりのフェスティバルの開催：鶴岡市、酒田市2会場で開催。

イ 眺海の森管理整備事業

多くの県民から森林に親しみ、森林、林業について学んでもらうため、眺海の森を管理運営するとともに、眺海の森を訪れた人に対し各種体験、学習等を指導する「森の案内人」活動を支援する。

また、令和6年7月豪雨により被災した眺海の森遊歩道の復旧、流入した土砂の撤去等を進める。

【里山造林担当】

(1) 庄内海岸林の再生

被害森林整備事業などの推進

(2) 森林環境緊急保全対策事業(やまがた緑環境税事業)

経営環境の悪化や森林所有者の高齢化等により管理が行われずに荒廃が進んでいる人工林や長期間利用されずに活力が低下し病虫害や気象災害などにより荒廃が危惧されている里山林のうち、県民の生活に大きな影響を及ぼすおそれのある民有林を復旧・再生するため、環境保全機能を重視した整備を実施し、森林の公益的機能の高度な発揮を持続的に図る。

ア 荒廃森林緊急整備事業

手入れが不十分で荒廃のおそれのある人工林及び里山林の整備（173ha）

イ 森林資源再生事業

再造林に要する経費の支援（20ha）

(3) 森林施業支援事業等

森林の有する水資源のかん養や山地災害防止等の多面的機能の維持・増進を図るため、植栽・下刈り・間伐や森林作業道開設等の森林整備を推進する。

事業名	事業量	実施箇所等
森林施業支援事業 (森林環境保全直接支援事業)	340ha 21,600m	鶴岡市、酒田市、庄内町、遊佐町
農山漁村地域整備交付金 (花粉発生源対策)	15ha	鶴岡市
合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進 対策事業	21ha 4,050m	酒田市
林業・木材産業成長産業化総合対策事業	35ha 15,000m	酒田市
美しい森林づくり基盤整備交付金	209ha 19,510m	鶴岡市、酒田市、庄内町、遊佐町
合 計	620ha 60,160m	

家畜保健衛生課

庶務担当及び業務担当の2担当体制で、家畜伝染病の発生予防とまん延防止を図る家畜防疫、生産性の向上と安全な畜産物を供給するための家畜衛生に関する事業等を担当している。

1 令和8年度の基本方針

豚熱は、平成30年9月、国内（岐阜県）の養豚場で26年ぶりに確認された。感染が九州まで拡大し、令和8年4月10日現在26都県103事例の発生が確認され、約445千頭が処分対象となった。野生イノシシからも豚熱陽性事例（令和8年3月25日現在43都府県9,781頭）が見つかり、感染拡大の一因となっている。防止対策として、令和8年3月26日現在、46都府県において飼養豚へのワクチン接種を、また45都府県において野生イノシシへの経口ワクチン散布が実施されている。本県でも令和2年9月から、すべての飼養豚にワクチン接種をしている。しかし令和2年12月25日に鶴岡市の養豚場で発生が確認され、1,250頭の殺処分等の防疫措置を実施した。また令和3年12月25日には管内の2養豚場で宮城県の発生農場から種豚等の移入による疑似患畜26頭が確認され、殺処分等の防疫措置を実施した。

さらに近隣諸国においては、口蹄疫、豚熱及びアフリカ豚熱の発生が継続している。特にアフリカ豚熱は中国旅行者の携行品からの持ち込みや、韓国内での発生地域拡大により、日本への侵入が危惧されている。

また、高病原性鳥インフルエンザは、秋から冬の渡り鳥によるウイルスの持ち込みにより起因する流行を繰り返している。本県でも令和4年12月8日に鶴岡市の養鶏場で発生が確認され、関連農場と併せて68,382羽を処分した。今シーズンは令和7年10月の北海道の養鶏場での発生以降、令和8年4月8日現在15道府県23事例の発生が確認され約552万羽を処分、また全国の野鳥からの本病ウイルスの検出は142件となっている。

このように、これらの特定家畜伝染病が国内で発生していることから、引き続き農場へのウイルス侵入防止対策強化のため、飼養衛生管理基準の遵守徹底と、発生時に備えた初動防疫体制の整備が最重要となっている。

さらに、農場においては疾病低減による生産性向上の推進とともに、高品質で安全・安心な畜産物への需要の高まりから、農場HACCPや畜産GAPへの取組みも重要となっている。

当課は、地域における家畜防疫・家畜衛生の中核機関として、以下の対策に努める。

2 令和8年度の重点目標

(1) 家畜防疫対策

家畜伝染病予防法に基づく検査による監視及び豚熱については併せてワクチン接種の実施により伝染病の発生予防に万全を期すとともに、発生時に備えまん延防止体制を強化する。また、畜種ごとに設定されている飼養衛生管理基準については、遵

守状況の調査・指導を行い、侵入防止対策を図る。

ア 口蹄疫、豚熱及びアフリカ豚熱

近隣国及び国内での発生時には、農場に対して迅速な情報提供と注意喚起を実施し侵入防止対策を徹底するとともに、異常畜発見時の早期通報を指導し、発生時に備え支部防疫対応マニュアル並びに個別農場対応マニュアルの更新を行い迅速な初動防疫体制の強化を図る。豚熱については、飼養豚への豚熱予防ワクチン接種、免疫付与状況等確認検査（抗体検査）及び異常豚のウイルス検査を実施する。アフリカ豚熱については、異常豚のウイルス検査を実施する。死亡野生イノシシについては、豚熱及びアフリカ豚熱について検査を実施する。

イ 高病原性鳥インフルエンザ

近隣国及び国内での発生時には、農場に対して迅速な情報提供と注意喚起を行い、侵入防止対策を徹底するとともに、発生時に備え支部防疫対応マニュアル並びに個別農場対応マニュアルの更新を行い、初動防疫体制の強化を図る。また、モニタリング検査により清浄性を確認する。

ウ 牛のヨーネ病

乳用牛、肉用繁殖牛、放牧牛及び県外導入牛について検査を実施する。

(2) 家畜衛生対策

家畜の生産性を低下させる疾病の発生を抑え、畜産物の安全性確保のため、各種調査・指導を実施する。

ア 監視体制の整備

家畜衛生に関する情報収集を行い、広報の発行により注意喚起及び指導を行う。また、家畜伝染病の発生時に備え、農場の位置情報、疫学情報の更新・整備を行う。

イ 生産性向上の推進

特に牛や豚の下痢、肺炎等の生産性を低下させる疾病の対策に重点を置き、原因究明、有効な対策の検討と指導、衛生的な飼養環境づくり等の疾病対策を行う。

ウ 畜産物の安全性向上

獣医師、動物用医薬品販売業者及び生産者に対し、動物用医薬品の適正使用等の啓発・指導に努める。

(3) 病性鑑定

獣医技術の研鑽と検査機能の充実強化に努め、迅速かつ正確な病性鑑定を行う。

(4) 放牧衛生対策

公共放牧場における小型ピロプラズマ症の発症予防対策及び牛伝染性リンパ腫の感染防止対策を実施する。

3 家畜防疫事業

(1) 家畜防疫事業（監視伝染病の発生状況等を把握するための検査等）

	事業名	計画頭羽数	実施時期	摘要
県告示に基づく検査	牛の結核検査	—	年間	種付けの用に供する雄牛及び輸入牛
	牛のブルセラ症検査	—	年間	
	牛のヨーネ病検査	400	年間	乳用牛定期検査（旧酒田市、庄内町）、放牧前検査、着地検査
	蜜蜂の腐蛆病検査	200	5～11月	県外転飼養蜂
	アカバネ病検査	40	6～11月	抗体動態調査
牛	小型ピロプラズマ症検査	330	4～10月	放牧牛
	牛伝染性リンパ腫検査	220	年間	抗体検査
	伝達性海綿状脳症（牛）検査	—	随時	サーベイランス
	伝染性疾病の検査	3,500	年間	臨床検査
豚	オーエスキー病検査	480	年間	抗体検査
	豚熱検査	1,180	年間	抗体検査
	豚熱・アフリカ豚熱検査	—	年間	抗原検査
	豚繁殖呼吸障害症候群（PRRS）検査	255	年間	抗体検査
	伝染性疾病の検査	85,000	年間	臨床検査
鶏	ニューカッスル病検査	70	年間	抗体検査
	高病原性鳥インフルエンザ検査	190	年間	抗体検査、培養検査
	伝染性疾病の検査	510,000	年間	臨床検査
羊	伝達性海綿状脳症（めん山羊）検査	3	随時	サーベイランス
	伝染性疾病の検査	270	年間	臨床検査
馬	伝染性疾病の検査	31	年間	臨床検査
全般	着地防疫検査		随時	県外導入
	畜舎消毒指導		随時	
	病性鑑定		随時	
予防注射	豚熱ワクチン	160,900	随時	

(2) 家畜衛生関係（消費・安全対策交付金事業）

事業名	内容	実施時期
1 監視体制の整備・強化	・家畜衛生推進会議の開催	5月
	・精度管理の適切な実施 ・家畜衛生に関する情報の収集、広報の発行 ・動物由来感染症監視体制の整備 ①立入調査 ②検査 ・防疫マップの整備	4～3月
2 家畜の伝染性疾病のまん延防止	・家畜の生産性を低下させる疾病の低減 ①検査、疫学調査 ②衛生管理指導	4～3月
3 畜産物の安全性向上	・鶏卵衛生管理体制整備 ①調査検査 ②衛生的な鶏卵の生産体制推進 ・動物用医薬品販売業者等の調査、指導 ・医薬品使用実態調査・薬剤耐性検査 ①菌分離 ②薬剤感受性検査	4～3月

(3) 畜産振興に関する事業等

事業名	内容	実施時期
1 種畜衛生検査	家畜改良増殖法第4条に基づく種畜の衛生検査	5月
2 畜産環境保全対策事業	畜産農家の環境汚染発生防止のための調査・指導	4～3月
3 飼料安全性確保強化指導	飼料使用基準遵守の徹底を図り安全な畜産物の供給を期するための指導調査、農家巡回指導、給与飼料の調査	4～3月
4 食肉検査データ還元事業	食肉衛生検査所から提供されると畜検査等のデータを活用することにより、家畜衛生の向上を図る	4～3月
5 県産畜産物の品質向上	県産種雄牛・地鶏など県特産物の振興業務への協力	随時
6 獣医事及び飼育動物診療施設の指導	適正な獣医療を提供するため、獣医師法及び獣医療法に基づく検査・指導	随時
7 研修会等	講習・講話会、研修会の開催、講師派遣等	随時

